

呉市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外分)の申請についてのご案内

提出期限
令和4年
2月28日(月)

● 申請が必要な方(養育要件①または③, 所得要件①で申請される方)について

養育要件①・・・児童手当対象児童を養育【公務員】
養育要件③・・・中学校修了後(15歳年度末)から18歳年度末までの児童を養育
所得要件①・・・令和3年度分の市町村民税均等割が非課税

▶ 提出書類(詳しくは申請書裏面の下「提出書類」をご覧ください)

1. 様式第3号「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)」の両面を記入したもの
2. 本人確認書類の写し
3. 住民票や戸籍謄本など児童との関係が分かる書類(呉市外の人のみ)
4. 振込先金融機関の通帳の写し(見開き1ページ目のところ)

● 申請が必要な方(養育要件①から③, 所得要件②で申請される方)について

養育要件①・・・児童手当対象児童を養育【公務員以外及び公務員】
養育要件②・・・特別児童扶養手当対象児童を養育
養育要件③・・・中学校修了後(15歳年度末)から18歳年度末までの児童を養育
所得要件②・・・家計急変(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税と同様の事情にある)

▶ 提出書類(詳しくは申請書裏面の下「提出書類」をご覧ください)

1. 様式第3号「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)」の両面を記入したもの
2. 本人確認書類の写し
3. 住民票や戸籍謄本など児童との関係が分かる書類(呉市外の人のみ)
4. 振込先金融機関の通帳の写し(見開き1ページ目のところ)
5. 様式第4号「簡易な収入見込額の申立書【家計急変者】(申立書A)」の両面を記入したもの及び添付書類 ※給与明細書など(詳細は申立書の注意事項を確認してください)
6. 様式第4号「簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】(申立書B)」の両面を記入したもの及び添付書類 ※5の要件では該当しなかった場合のみ

● 給付金の支給方法

子育て支援課で申請内容を確認し認定後に、指定の口座に振り込みます。
(支給が決定しましたら振込通知書を送付します)

● 申請及びお問い合わせ先

呉市役所 子育て支援課 支援グループ
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号(呉市役所2階)
電話 0823(25)3173